

教育情報化ステイトメント2014

ネットワーク化する国際社会の中で日本がさらに発展するためには、「人財立国」しかありません。教育の情報化がその決め手です。

政府は2013年6月の閣議決定「世界最先端 IT 国家創造宣言」において、2010年代中に、1人1台の情報端末配備はじめ、教育環境の ICT 化を実現することとしています。

同時に政府は、地方自治体に対し、地方交付税での財政措置として、4年間の総額6,712億円を手当しています。

しかし、この「教育の IT 化に向けた環境整備 4 年計画」は、交付税の性格上、執行は自治体に委ねられ、多くの割合が本来目的である教育情報化に当てられていないという実態があります。

自治体の中には既に1人1台の達成に向けて措置している地域もあり、子どもたちの学習環境の地域間格差も既に拡大しています。

仮に4年計画が全て措置されたとしても、2017年末時点で情報端末1台当たり3.6人と1人1台にはほど遠く、さらなる強力な推進が必要です。したがって、まずこの計画を早期に達成し、さらに前進を期すべきです。

また、全国で ICT を活用した教育が行われるためには、教員の ICT 活用指導力を高める取組を強化するとともに、端末の種類を問わずに豊富なデジタル教材が利用できるよう、クラウドを活用した教材流通基盤とネットワークを整備すべきです。学校現場での安定した無線 LAN 等の通信環境を確立することも必要です。デジタル教科書を正規教科書とするための法整備など、教育情報化を進めるための制度整備も求められます。

地方自治体が4年計画を自ら実行するとともに、国、企業、学校など関係者が連携して全国の教育情報化の速度を高めることとし、下記5点の推進を宣言します。

- 1 「教育の IT 化に向けた環境整備 4 年計画」の実行
- 2 教員の ICT 活用指導力の向上に向けた取組の実施
- 3 教材流通のクラウド基盤とネットワークの整備
- 4 学校での安定した無線通信環境の確立
- 5 教育情報化を進めるための制度整備の実現

<参考>

○世界最先端 IT 国家創造宣言 平成25年6月14日

教育環境自体の IT 化

学校の高速度ブロードバンド接続、1人1台の情報端末配備、電子黒板や無線 LAN 環境の整備、デジタル教科書・教材の活用等、初等教育段階から教育環境自体の IT 化を進め、児童生徒等の学力の向上と IT リテラシーの向上を図る。

あわせて、教える側の教師が、児童生徒の発達段階に応じた IT 教育が実施できるよう、IT 活用指導モデルの構築や IT 活用指導力の向上を図る。そのため、指導案や教材など教師が活用可能なデータベースを構築し、府省の既存の子供向けページも教材等として整理し、積極的に活用する。また、企業や民間団体などにも協力を呼びかけ、教育用のデジタル教材の充実を図る。

これらの取組により、2010年代中には、全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で教育環境の IT 化を実現するとともに、学校と家庭がシームレスでつながる教育・学習環境を構築する。

○教育の IT 化に向けた環境整備 4 年計画 骨子

- 1) すべての普通教室に電子黒板・デジタル教科書・学習者用ソフトウェア等の整備
- 2) 教育用コンピュータ1台当たり児童生徒数3.6人の実現
- 3) 校内の無線 LAN 整備
- 4) ICT 支援員の配置